

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件

○厚生労働省告示第二百二十八号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正し、平成二十八年五月二十五日から適用する。

平成二十八年五月二十四日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表に次のように加える。

第6部 追加薬 (2)

内 用 薬

品 名 規 格 単 位 薬 価

円

(い)

イムズルピカカプセル140mg 140mg 1 カプセル 9,367.00

(え)

エフイエント錠20mg 20mg 1 錠 1,150.20

(こ)

伊田薬廠の薬理（薬理精製）の1品を名目とする

コロンフオート内用懸濁液25%	25% 32mL 1瓶	501.60
(き)		
サズリル散分包500mg	500mg 1包	1,487.00
(し)		
ジカデアアカプセル150mg	150mg 1カプセル	6,297.00
シクレスト舌下錠5mg	5mg 1錠	274.00
シクレスト舌下錠10mg	10mg 1錠	411.00
(た)		
タグリツソ錠40mg	40mg 1錠	12,482.50
タグリツソ錠80mg	80mg 1錠	23,932.60
タフインラーカプセル50mg	50mg 1カプセル	4,860.60
タフインラーカプセル75mg	75mg 1カプセル	7,156.50
(ふ)		
フイコンパ錠2mg	2mg 1錠	189.70
フイコンパ錠4mg	4mg 1錠	310.20
プリマキン錠15mg 「サノフイ」	15mg 1錠	2,211.80

(あ)			
	アデアノミイト静注用500	500国際単位 1瓶 (溶解液付)	59, 372
	アデアノミイト静注用1000	1, 000国際単位 1瓶 (溶解液付)	110, 104
	アデアノミイト静注用2000	2, 000国際単位 1瓶 (溶解液付)	204, 184
(い)			
	インスリン グラルギンB S注キット「FFP」	300単位 1キット	1, 528
(お)			
	オレンシア皮下注125mgオートインジェクター 1ml	125mg 1ml 1キット	28, 233
(か)			
	カヌマ点滴静注液20mg	20mg 10ml 1瓶	1, 277, 853
(こ)			
	コバールトリン静注用250	250国際単位 1瓶 (溶解液付)	26, 680
	コバールトリン静注用500	500国際単位 1瓶 (溶解液付)	49, 477
	コバールトリン静注用1000	1, 000国際単位 1瓶 (溶解液付)	91, 753
	コバールトリン静注用2000	2, 000国際単位 1瓶 (溶解液付)	170, 154
	コバールトリン静注用3000	3, 000国際単位 1瓶 (溶解液付)	244, 197

使用薬種の薬理（薬理特異）の1部を添付する

品名	外用	薬規格	単位	薬価
(そ)				
ゾーファイゴ静注			1回分	684,930
(ぬ)				
ヌーカラ皮下注用100mg			100mg 1瓶	175,684
(え)				
エクリラ400 μ gジェヌエア60吸入用			60吸入1キット	6,224.40
(に)				
ニュープロパッチ18mg			18mg 1枚	1,017.20
(ま)				
マーデュオックス軟膏			1g	231.00

円